

中期学校経営方針・「豊かな心」達成目標

心の教育を進めるため、道徳の時間等の充実を図るとともに、たてわり活動を全校展開し、互いに認め合い、相手を思いやる気持ちを育みます。さらに地域の方々との継続的なふれあいを通して、まちの一員としての自覚を一層高めます。

児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

学校生活、行事に関心をもち進んで参加している児童がほとんどである。また、たてわり活動にも積極的に取り組み、楽しむことができている。さらに、地域行事にも多くの児童が参加できている。挨拶については、児童に対して、よりよいコミュニケーションを図る上で大切なものであるという継続的な発信により、定着して来つつある。「自己のよさ（個性）」「社会的規範意識」について、高学年に課題が見られている。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・全教育活動において、活動の意味を価値付けながら道徳教育の充実を図る。
- ・たてわり活動を通して、思いやりや協力の心を育てるとともに、よりよいコミュニケーションのあり方について考える機会とする。
- ・家庭、地域との連携を図りながら、社会の一員としての規範意識の啓発やコミュニケーション力を育む機会としていく。
- ・地域とのふれあいや地域行事への積極的な参加を継続し、地域社会の一員としての自覚を経験として味わうことができるようにする。（ふれあい給食・運動会（神奈川音頭）・学習場面でのかかわり・地域等主催の祭りへの参加など）
- ・様々な教育活動を通して、自己肯定感がもてるような支援を継続的に行い、一人一人が充実感をもって日常の生活場面で過ごすことができるようにする。



指針 1 「道徳の時間」の充実

- ・児童の実態を見取り、指導に生かす視点として横浜版学習指導要領を活用し、道徳の時間にかかわるカリキュラムマネジメントを行っていく。
- ・年 1 回以上の公開授業を行い、道徳の時間や道徳教育に対する家庭との共通理解を図っていく。

指針 2 体験的活動の充実

- ・たてわり活動等の異学年活動の充実  
（全校なかよし遠足・なかよし給食・児童会集会でのふれあい・学習場面でのかかわり 等）
- ・宿泊体験学習の充実  
（3年生からの実施＜系統性のある活動内容、実施日数等＞を継続し、集団の一員としてよりよい生活や人間関係、自己のよさへの気づき、実体験を伴う社会規範意識を育む機会とする。）

指針 3 確かな人権感覚・意識の育成

- ・特別支援教育の充実  
（個別の教育支援計画、指導計画の作成を行い、支援委員会等を通して全職員での共通理解を図りながら、様々な課題を抱える児童のよりよい育ちにつながる環境整備を整えていく。また、児童相互が温かなかかわり合いをできるような集団づくりにつながる日々の教育活動環境を意識していく。）

指針 4 豊かな感性や情操の育成

- ・読書活動や音楽・図画工作等の発表・鑑賞活動の実施  
（週 1 回の読書活動、読み聞かせを通して、様々な価値観を感じ取ることができる環境を意図的、計画的に取り組んでいく。また、音楽朝会や児童発表による音楽会、児童作品の作品展への取組を通して、様々な完成に興味をもつことができる環境整備に努める。さらに、体験学習時では、伝統文化や優れた芸術に触れることができる機会を意図的に計画していく。）